

議 第 4 号

雪下ろしにおける安全対策の普及への支援
を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

豪雪地帯における屋根の雪下ろしは、住民にとって大きな負担となっているだけでなく事故等の危険を伴う作業であるが、人口減少と少子高齢化の進展により高齢者が実施している世帯も多く、屋根からの転落による死亡事故等が後を絶たない状況が続いている。

このような中、本県では、雪下ろし作業における事故を減らすため、雪下ろしが不要な住宅への改修や、命綱を固定するアンカーの設置に対する補助、国の克雪体制づくりアドバイザー派遣制度を活用した勉強会等を行っている。

しかしながら、雪下ろしは業者に作業が委託されている実態もあり、また、住宅の改修、アンカー設置等の工事に要する費用は、補助を行ってもなお個人負担が高額になることなどから安全対策の更なる普及に向けた一層の取組が必要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、安全安心な雪国の暮らしを実現するため、地方自治体が行う安全対策の導入を促す啓発活動やアンカー設置費用の負担等の取組に対する国庫補助制度の拡充・新設を行い、雪下ろしにおける安全対策の普及を支援するよう強く要請する。